

全国米粉食品普及推進会議について

1 趣旨

米粉パンをはじめとした米の粉体利用は、米の消費拡大の切り札として期待されているところであり、米粉利用に係る地方ブロック単位の米粉協議会との連携と米粉食品の更なる普及推進を図ることを目的として、米粉関係団体等で構成する全国米粉食品普及推進会議(以下「推進会議」という。)を発足する。

2 活動

- 推進会議は、目的達成のため次の活動を行う。
- (1) 米粉を利用した食品又は米粉の利用技術等に関する情報の収集及び提供
 - (2) 構成員相互・関係機関との連携によるブロック協議会への指導・助言等
 - (3) その他目的達成に必要な事業

3 構成員

- (1) 推進会議の構成団体等は次のとおりとする。(順不同)

- 全日本パン協同組合連合会
- 全国穀類工業協同組合
- 一般社団法人日本フードサービス協会
- 一般社団法人日本パン工業会
- 全日本菓子協会
- 全国製麵協同組合連合会
- 公益社団法人日本栄養士会
- 公益社団法人全国学校栄養士協議会
- 全国学校給食会連合会
- 一般社団法人日本惣菜協会
- 地方ブロック協議会代表(8ブロック)
- 有識者

- (2) 推進会議は構成団体等の中から会長1名、副会長2名を指名する。

- (3) 構成員は必要に応じ追加等することができるものとする。

4 開催

推進会議は必要に応じて開催することとする。

5 事務局

推進会議の事務局は、公益社団法人米穀安定供給確保支援機構に置くものとする。

6 その他

会議の運営等に関し必要な事項は推進会議において定める。